

準天頂衛星システムの運用等事業

リスク分担表（案）

（平成24年11月13日変更版）

内閣府

○：主負担（リスクが顕在化した場合に原則として負担を行う）

△：従負担（リスクが顕在化した場合の負担が主負担に比べて少ない、又は限定的に負担を行う）

空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を行わない

（注）不可抗力リスクにおける「軽微な範囲」とは、不可抗力による追加費用及び損害額について、開発・整備期間中においては施設・設備整備費（割賦手数料を除く。）の1%相当額に至るまで、運用期間中においては当該年度における維持管理費、運用費及びその他の費用の1%相当額に至るまでを想定している。

発生段階	リスク分類	リスク項目	No	内容	リスク分担		備考
					国	S P C	
共通	法制関連リスク	法令等の変更	1	本事業及び PFI 事業のみに影響を与える法令等の変更	○		事業費用が減少した場合は、サービス対価の減額を行う（以下同様）。
			2	地上システムを構成する建物の開発・整備に影響を及ぼす法令等の変更（事業者による増加費用の発生の防止手段を合理的に期待できないと認められる場合に限る）	○		
			3	その他の法令等の変更	△	○	事業遂行上重大な支障があると認められる場合には協議を行う。
		税制の変更	4	消費税率の変更	○		
			5	その他の税制変更		○	
		許認可の取得	6	国又は他の政府機関が実施する許認可の取得等の遅延に関するもの	○		
			7	上記以外の許認可の取得等の遅延に関するもの		○	
	不可抗力リスク	人為的リスク	8	戦争、放射能、テロ等の人的災害によるもの（軽微な範囲 <sup>(注)</sup> 及び保険の付保が可能な範囲）		○	予見可能であり発生の防止手段を合理的に期待できるものは事業者の負担とする。また、事業者の債務不履行による二次的被害を除く。
			9	戦争、放射能、テロ等の人的災害によるもの（上記以外）	○		
		地球上の自然災害	10	天災（大地震、大噴火等）に起因するもの（軽微な範囲 <sup>(注)</sup> 及び保険の付保が可能な範囲）		○	「宇宙空間の災害」については、衛星に瑕疵があった場合は国の負担とする。
			11	天災（大地震、大噴火等）に起因するもの（上記以外）	○		
		宇宙空間の災害	12	宇宙空間の自然現象もしくは障害物に起因するもの（軽微な範囲 <sup>(注)</sup> 及び保険の付保が可能な範囲）		○	
			13	宇宙空間の自然現象もしくは障害物に起因するもの（上記以外）	○		
	社会リスク	近隣対策	14	国有地に対象施設、設備を設置すること自体に関するもの	○		
			15	上記以外のもの		○	
		環境対策	16	開発・整備、運用、維持管理上の環境への悪影響		○	
			第三者賠償	17	国の提示条件・指示を直接の原因として第三者に損害を与えた場合の賠償責任	○	
	18	上記以外の事由を原因として第三者に損害を与えた場合の賠償責任			○		
	債務不履行リスク	事業の中断、中止	19	国の指示又は政策変更によるもの	○		
			20	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの	○		
			21	上記以外のもの		○	
		要求水準への不適合、未達成	22	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの	○		
			23	上記以外のもの		○	
		従業員等	24	SPC の従業員等又は協力会社に起因するもの		○	
		S P C 構成員	25	SPC の構成員に関すること		○	
	支払遅延・不能	26	国からのサービス対価支払の遅延・不能によるもの	○			

性能リスク	要求水準の変更	27	国の提案に基づく要求水準の変更による費用の増加	○					
		28	事業者の提案に基づく要求水準の変更による費用の増加		○				
	経済リスク	資金調達	29	必要な資金調達に関すること		○			
		金利	30	割賦手数料の変動（事業契約締結から基準金利確定日までの金利変動によるもの）	○				
			31	割賦手数料の変動（基準金利確定日以降の金利変動によるもの）		○			
		物価変動	32	開発・整備期間中の物価変動	△	○	事業遂行上重大な支障があると認められる場合には協議を行う。		
			33	運用、維持管理期間中の物価変動（事業契約で定めた水準以内）		○			
			34	運用、維持管理期間中の物価変動（上記を超えるもの）	○				
	「みちびき」に関するリスク	「みちびき」に係る情報提供	35	「みちびき」に係る資料提示の遅延、不備等	○		国として可能な範囲まで提示する。		
			36	提示資料に基づき開発・整備された施設・設備の不具合等		○			
「みちびき」の欠陥、不備等		37	「みちびき」に係る衛星製造事業者の瑕疵によるもの	○					
契約前	応募リスク	入札公告関連	38	提示資料の内容の変更に関するもの	○				
		応募費用の負担	39	応募費用に係るリスク		○			
	契約締結リスク	契約の未締結、遅延	40	国の責任により契約が未締結または遅延となった場合	○				
			41	上記以外の事由により契約が未締結または遅延となった場合		○			
設計段階	設計リスク	設計変更	42	国の指示によるもの	○				
			43	上記以外の事由によるもの		○			
	技術等の欠陥	44	技術等の欠陥による費用増加又は遅延		○				
開発・整備段階	用地取得リスク	用地の未確保	45	事業者が提案した用地取得の失敗によるもの		○			
	開発・整備リスク	施設、設備開発・整備の遅延	46	国の指示によるもの	○				
			47	国有地において国が与条件として明示していない土壌汚染や地中障害物の処理等によるもの	○				
			48	上記以外の事由によるもの		○			
	施設、設備開発・整備の変更	施設、設備開発・整備の変更	49	国の指示によるもの	○				
			50	国有地において国が与条件として明示していない土壌汚染や地中障害物の処理等によるもの	○				
51			上記以外の事由によるもの		○				
運用段階	施設・設備性能リスク	運用開始の遅延	52	国の指示又は政策変更によるもの	○				
			53	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの	○				
			54	上記以外のもの		○			
		施設・設備の欠陥、不備等	55	事業者が開発・整備・調達した施設、設備に関する瑕疵によるもの		○			
	障害の発生	障害の発生	56	国の指示に起因するもの	○				
			57	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの	○				
			58	自然現象もしくは障害物に起因するもの（不可抗力を除く）		○			
			59	上記以外のもの		○			
			衛星の損傷、消失	衛星の損傷、消失	60	国の指示に起因するもの	○		
					61	事業者に起因するもの		○	
62	原因不明のもの	○							
運用関連リスク	運用体制の維持・管理	63	運用に必要な人員の確保、体制の構築に関すること		○				
		64	機密保持に関すること		○				
維持管理リスク	設備等の陳腐化	65	設備等が技術的に陳腐化したことへの対応		○				

	施設等の維持・管理・修繕等	66	設備の維持管理に関すること		○		
		67	不正なソフトウェアへの対策に関すること		○		
		68	情報漏洩に関すること		○		
	商業利用関連リスク	第三者に対するサービス供給契約の不履行、中止等	69	国の指示又は政策変更によるもの		○	国の指示又は政策変更等による商業利用の停止又は中止、災害時における商業利用の制限等については、あらかじめサービス供給契約において定めるものとする。
			70	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの		○	
			71	上記以外		○	不可抗力に相当する事象についても、事業者の負担とする。
	利用拡大方策関連リスク	事業契約で定めた事業者による利用拡大方策の不履行	72	国の指示又は政策変更によるもの	○		
			73	国が別途実施する衛星製造事業及びロケット打ち上げ事業に起因するもの	○		
			74	上記以外		○	
	了事業段階終	終了手続関連リスク	75	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		○	
76			事業終了時の手続に関する諸費用		○		